

「知は力」勤通大憲法コース開講式を開催

【大阪労連】



4月26日、国労会館において『勤通大・憲法コース』の開講式が行われました。「今こそ憲法学習を」と、関西勤労協副会長の中田 進さんに来ていただいたの学習会では、そもそも憲法とはから、その素晴らしさ・歴史的意義を学びました。自民党の改憲草案の読み方も教えてもらい、改めて阻止しなければの思いを強くしたところです。参加者交流では、「他国からの攻撃に対して自衛は必要ではないか」との質問がありました。

これは、様々な意見のある「大変重要な問題」として、憲法を学びながら話し合っていこうと、これからの学習につないで開講式を終了しました。

大阪労連では「みんなで楽しく学ぶ」ために毎月第4水曜日（第1章 5/22～第6章 10/23）にスクーリングを開催します。場所は国労会館2階「労連円卓会議室」時間は19時からです。『憲法を学び、職場とくらし、平和のために活かす語り部に！』ぜひ誘い合ってください。

【JMIIU】

4月30日（火）JMIIU大阪地本では中村里香弁護士を講師に迎え、「勤通大憲法コーススタート集会」を開催しました。

講演は、自民党の改憲草案と現行憲法を対比する形で進められ、改憲勢力がまず96条を改正して改憲のハードルを下げた後に本命である9条を改正、自衛隊を国防軍として位置づけようとしている危険なねらいについて話されました。講演後、参加した憲法コース受講者から「前は終了できなかったが、今回は必ず終了したい」などの決意が述べられました。この日までの大阪地本の受講者は9支部分会20名でしたが、学習会終了後に1人が受講を決意し、21名となりました。引き続き目標の30名受講へ呼びかけを強めると同時に、受講者全員が終了をめざし、職場内外で大いに憲法問題を語ろうと確認して学習会を終えました。

